

開会の日 令和3年12月13日(月)
 場 所 協 議 会 室

◆出席委員(13人)

1番	小笠原	美保子
2番	水谷上	雅廣
3番	谷口	敬信
4番	上ヶ吹	豊孝
5番	井端	浩二
6番	澤	史朗
7番	住田	清美
8番	徳島	純次
9番	前川	文博
10番	野村	勝恵
11番	籠山	恵子
12番	高	邦
13番	葛	寛

◆欠席委員(なし)

◆説明のために出席した者の職氏名

市長	都竹	淳也
副市長	湯之	明宏
教育長	沖下	康子
総務部長	泉原	利匡
総務課長	洞口	廣之
財政課長	上畑	浩司
危機管理監兼危機管理課長	坂田	治民
管財課長	砂田	健太郎
税務課長	渡邊	康智
管財課指定管理係長	澤田	充弘
総務課行政係課長補佐	下通	孝剛
企画部長	谷尻	三之
総合政策課長	三井	大輔
総合政策課政策企画係長	土田	治昭
市民福祉部長	藤井	弘史
子育て応援課長	今村	安信
地域包括ケア課長	都竹	信也
子育て応援課保育園課長補佐	清水	弘子
兼新型コロナウイルスワクチン接種推進室長補佐	清	浩太郎
子育て応援課子育て政策係長	中垣	森陸
障がい福祉障がい福祉係課長補佐	森本	清美
子育て応援課保育園課長補佐	清水	佳祐
地域包括ケア課社会福祉係長	丸亀	久緒
地域包括ケア課高齢支援係長	竹林	和宏
市民保健課健康推進係長	後藤	久之
市民保健課保険年金係長	廣元	裕和
環境水道部長	横山	徹守
環境課長	袖原	秀信
環境課衛生係課長補佐	佐々木	久徳
農林部長	野村	古孝
畜産振興課長	古川	堀上
農業振興課長	堀之	田亮
林業振興課長	竹田	慎二
食のまちづくり推進課長	今井	進秀
食のまちづくり推進課食のまちづくり推進係課長補佐	麻生	貴さ
商工観光部長	畑上	あづ
観光課長	斎藤	由宏

商工課長	舟	本	智	樹
商工課商工係長	中	村	篤	志
観光課観光係長	横	山	理	恵
基盤整備部長	森		英	樹
建設課長	藤	白	規	良
建設課建設係課長補佐	砂	原	忠	久
建設課管理係長課長補佐	川	崎	忠	相
教育委員会事務局長	野	村	賢	一
学校教育課長	中	村	裕	幸
文化振興課長	大	上	雅	人
生涯学習課長	古	田	善	尚
スポーツ振興課長	大	始		透
文化振興課文化係課長補佐	古	田	一	也
文化振興課文化担当係長	三	好	清	超
宮川振興事務所長	田	ノ	嘉	明
神岡振興事務所長	森	田	雄	一
神岡振興事務所市民振興課長	岸	懸	貴	則

◆職務のため出席した	議会事務局長	岡	田	浩	和
事務局員	書記	水	上	時	雄

◆ 本日の会議に付した事件

1. 付託案件審査

議案第102号 令和3年度飛騨市一般会計補正予算(補正第4号)

議案第103号 令和3年度飛騨市一般会計補正予算(補正第5号)

(開会 午前10時00分)

◆開会

●委員長（葛谷寛徳）

おはようございます。ただいまより予算特別委員会を開会いたします。本日の出席議員は全員であります。本委員会の会議録の署名は、委員会条例第30条の規定により、委員長がこれを行います。当委員会に付託されました案件は、お手元にお配りした付託一覧表のとおりです。

説明につきましては、議案第102号と議案第103号を分けて説明と質疑を行います。

初めに、議案第102号の歳入、歳出予算について所管部長が順に説明を行い、終了した後に質疑を行います。

次に議案第103号について、議案第102号と同様に所管部長が説明した後、質疑を行います。全ての説明と質疑が終了した後に補正予算全体について当委員会のとりまとめを行います。

●委員長（葛谷寛徳）

審査に入る前にお願いします。質問は一問一答制とし、内容がしっかりと伝わるよう、要領よく簡潔に行い、議題外や議題の範囲を越えることのないようお願いいたします。委員のご発言は、まず挙手をし、委員長の指名を受けたのち、自己のお名前を告げ、質疑は、予算書等の該当ページを示してから、質問されるようお願いいたします。以上、ご協力をお願いします。

◆1. 付託案件審査

◆議案第102号 令和3年度 飛騨市一般会計補正予算（補正第4号）

【総務部・議会事務局・監査委員事務局所管】

●委員長（葛谷寛徳）

それでは、付託案件の審査を行います。議案第102号、令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第4号）について、総務部、議会事務局、監査委員事務局所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

（「委員長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「委員長」と呼ぶ声の表記は省略する。

●委員長（葛谷寛徳）

泉原総務部長。 ※以下、この委員長の発言者指名の表記は省略する

□総務部長（泉原利匡）

それでは、議案第102号、令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第4号）のうち、総務部所管についてご説明申し上げます。今回の補正は1億8,468万1,000円を追加、予算総額を213億3,891万5,000円とするものです。

5ページをお願いいたします。第2表、繰越明許費補正は、新型コロナウイルスワクチン接種事業ほか、5事業を追加するものです。第3表、債務負担行為補正は指定管理料、令和8年度協定満了分及び市道牧ヶ平鹿間線道路防災測量設計業務委託を追加するとともに、市道杉原小豆沢線改良設計業務委託を変更するものです。第4表、地方債補正は農地農業用施設補助災害復旧事業及び林業用施設補助災害復旧事業を追加するものです。

歳入を説明いたします。8ページをお願いいたします。最上段の総務費分担金、001 ライフライン保全対策事業受益者分担金は事業料の減に伴う減額です。下段の総務費国庫補助金、001 新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金は追加交付分です。その下の民生費国庫補助金、006 子ども子育て支援事業費補助金のうち17万8,000円が、児童手当制度の改正に伴う市職員の人事給与システム改修費の補助金です。9ページをお願いいたします。下段の総務費県補助金、006 ライフライン保全対策事業補助金は事業量の減に伴う減額です。11ページをお願いいたします。上段の19繰入金、01基金繰入金は、各事業の精算見込み等による減額です。

歳出を説明いたします。12ページをお願いいたします。下段の02総務費、総務管理費、一般管理費は人件費の補正です。13ページをお願いいたします。最上段の12委託料、003電算システム開発委託料は歳入で説明しました児童手当制度改正に伴う人事給与システム改修分で、全額国費で財源が賄われます。中ほどの09公共交通対策費の11役務費、17備品購入費、26公課費の減額は神原峠線の実証実験終了に伴い、ミニバン車両を購入し、デマンド運行への転換を想定していましたが、定時と定路線型の運行を望む声が多かったことや、6名から10名程度の団体による買い物利用客があることなどから、現行の柏原線を延伸し、神原峠線と合わせた新路線、神原線として現行事業者の所有車両を継続して使用することとなったため、車両購入費が不要となったものです。最下段、11防災費、12委託料、200 ライフライン保全対策事業委託料の減額は、県補助金の交付決定が大幅に遅れ、9月末となったことから当期の事業実施となります。神岡町東茂住土地内の支障木伐採は、国道41号線を片側通行にする必要がありますが、国道事務所では積雪期間は片側通行を認めないなどのことから、県及び電力会社などと協議した結果、今年度の事業実施を見送ることとなったものでございます。14ページをお願いいたします。最上段の02賦課徴収費、10需用費、004印刷製本費は市税の口座振替新規申し込み促進キャンペーン用ポスターチラシ代です。12委託料の減額は航空写真撮影、データ作成及び家屋経年移動判別調査の入札差金です。20ページをお願いいたします。最下段の03観光費の18負担金補助及び交付金、852新型コロナウイルス対策指定管理者支援金は、令和3年度の上半期収支が過去3年間、同平均収支よりも減少している場合に損失額の2分の1を支援するもので、すば～ふるに10万円、ホテル季古里に400万円、味処に100万円、YuMeハウスに15万円、おんり～湯に80万円の605万円の支援を予定していますが、前回の予算残があるため、357万円の補正としております。24ページをお願いいたします。予備費ですが、財源調整のための減額です。

最後に人件費について説明をさせていただきます。25ページをお願いいたします。正職員と会計年度任用職員を合わせた一般職員の人件費で、給与費では4,693万5,000円の増、共済費が283万6,000円の増、合計で4,977万1,000円の増額計上しております。26ページをお願いいたします。正職員の人件費ですが、2名の退職により、給料、手当、共済費を減額するとともに、今後の予定も含め、時間外勤務手当を3,600万円あまりの増としております。そのうち1,820万円は3回目のワクチン接種に関するもので、国費で賄われる予定です。27ページが会計年度任用職員の人件費ですが、全額3回目のワクチン接種に関する、フルタイム2名、パートタイム2名分の人件費で、給与費、共済費合わせて1,688万4,0

00円を増額計上しておりますが、こちらも全額国費で賄われる予定です。以上で総務部所管の説明を終わらせていただきます。

●委員長（葛谷寛徳）

続いて説明を求めます。

□議会事務局長（岡田浩和）

議会事務局及び監査委員事務局の所管の補正予算について説明をさせていただきます。議案第102号の12ページをご覧ください。それでは、上段にございます01の議会費でございます。節の02～04の共済費につきましては職員の人事異動に伴う増減でございます。

続きまして、08の旅費と13利用料と賃借料につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、市議会議長会の総会ですとか、常任委員会による視察の見合わせ、そして議員交流研修会の取りやめによりまして、費用弁償を普通旅費、自動車借り上げ料を減額するものでございます。

続きまして、14ページをご覧ください。下段側のほうにございます。監査委員事務局、監査委員費でございます。節の12の委託料でございますが、工事監査業務の委託料の減額です。こちらにつきましても新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、委託先との日程調整が困難だったということがございまして、今回、減額させていただくものでございます。以上です。

●委員長（葛谷寛徳）

以上で説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○10番（野村勝憲）

ちょっと説明がなかったんですけど、予算編成検討内容の4ページから5ページをご覧ください。管財課についてです。指定管理支援金についてですけれども、説明を受けたかもしないですけども、今回、観光系の施設が全て総務部所管ということで入っているわけですけども、前に説明を受けたかどうか、記憶が定かではないんですが、なぜ今年度から、商工観光部から総務部に移管されたんでしょうか。その最大の理由は何なんですか。

●委員長（葛谷寛徳）

説明を求めます。

□総務部長（泉原利匡）

今年度から管財課の中に指定管理係というのを設けまして、指定管理全般の運営委員会ですとか、選定委員会をそちらのほうでやっております。

それと同時に観光課で持っておりました指定管理施設の営繕も含めて、指定管理に関することはそちらのほうでやるようにしております。このことは、観光課が持っております観光施設が大変古くなっておりまして、施設の営繕とか修繕、突発修繕等が多くなってきております。

それで、観光課のほうでやっておりましたけれども、そちらのほうにいろいろ事務がとられるというようなこともございまして、管財課に指定管理のほうを持ってきたということでございます。

観光課のほうにつきましては、誘客とか観光行政のほうを特化して、中心にやっていただくという格好で指定管理施設は、管財課のほうに持ってきたものでございます。

また、このことにつきましては、6月でも同じように補正させていただいておりますので、総

務のほうで説明させていただいております。以上です。

○10番（野村勝憲）

大体わかりました。修繕が大きいということがポイントになってくると思いますけども、どちらにしても、コロナ禍ではその日、その日、あるいは、月別マンスリーの数字や入り込み客も含めて、観光課がやっぱりきっちりと把握しなければいけないわけです。総務部管財課で把握できないと思います。

そういう生きた現場を持続しないと、特にこれから観光客が本当に回復するのかどうかという、特に施設に影響することなので、そのへんはよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、少し具体的に、この中で施設が9施設、6団体に660万円ほどの補正を組んでいるわけですが、その中で私がちょっと疑問に思うのは、古川味処の施設です。これは自主事業として、たしか私、前に何回か指摘していると思いますけど、フランチャイズ事業のヤドカリ弁当をやっていたと思います。これは、今年度はどうなっているんでしょうか。入っていないんでしょうか。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□管財課長（砂田健太郎）

味処施設の決算等につきましては、基本的には自主事業のほうを含めたかたちで、現在報告してもらおうというかたちにしております。

今回の支援金のほうの支援の対象としましては、自主事業のほうが含まれた場合に収支が改善される場合には含める、含めないほうが収支のほうに影響を与えない場合は含めないというかたちをとるようにしてしまして、この自主事業のほうを入れるか、入れないかで、市のほうが有利になるかたちをとるという予定にしております。

○10番（野村勝憲）

ちょっと理解できないんですけど、そうしますと、ヤドカリ弁当、フランチャイズは、現在はやめているんですね。味処はいつからやめたんでしょうか。

□管財課長（砂田健太郎）

現在の弁当事業につきましては、ちょっとお休みをしていらっしゃるというふうに理解をしておりますが、やめたのか休止なのかということについて確認が取れておりませんので、また、確認をとりましてご報告させていただきたいと思います。

○10番（野村勝憲）

こういうことがあるので、現場で指定管理施設を担当するところは、やっぱり観光系でやらないと、ということが出てくるわけですよ。

やっぱり総務だと、なかなかその現場までの声を拾うということと、それからヒアリングがなかなかしづらいと思いますので、そのへんの反省も含めて、これからきっちりと各施設に向かっただけだいたいと思います。それのお願いをしておきますので、部長いかがでしょうか。

□総務部長（泉原利匡）

総務のほうで、観光の系の指定管理を受けているということで、おっしゃるとおり現場に出て声も聞かなければならないと思っておりますが、お話を伺う中では、やっぱり観光も関係ありま

すので、今もそうなんですけど、両課でヒアリング等は実施させていただいているということでございますので、よろしくをお願いします。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかに質疑はございませんか。

○9番（前川文博）

税務課のほうの話なんですけど、予算書の14ページで税の振り込み関係のポスターをつくってやるということで、説明資料のほうの中にも書いてあります。振替の振り込みのほうが72%程度ということで、これを控除ということなんですけども、市としては、何%ぐらいをめどに進めていこうという、そのへんの考えを教えてください。

□税務課長（渡邊康智）

なにせ分母となる件数が多いので、何%も上げるということはなかなか難しいと思っております。今回のキャンペーンにおきましては、現在、普通徴収において、納付書納付を行ってみえる件数がおおよそ7,000件ございます。そのうち1割の700円くらいを、とにかく口座振替に移行してもらいたいというような目標のもとで行っていきたいというふうに考えております。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにごございませんか。

○11番（籠山恵美子）

ページ数で言いますと、新型コロナウイルス感染症関連なんですけれども、8ページ、国庫支出金のところの、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金3,441万6,000円という数字が入っています。定例議会ごとに交付されるとすると、今年度は、これが最後かなと思えますけれども、トータルで言いますと、実際に飛騨市の新型コロナウイルス感染症対策としては、この交付金で十分間に合ったのか、ときには入ってくる前に予備費充当ということもあったと思えますけれども、この交付金の範囲の中で、どの程度のコロナ対策ができたのか、全体を教えてくださいいただけますか。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□財政課課長（上畑浩司）

ただいまのご質問の新型コロナウイルス感染症全体のお話をさせていただきます。令和3年度、当初予算から含めまして飛騨市の現在の新型コロナウイルス感染症対策経費は予算上、10億5,400万円を予算計上しております。このうち、今ここに国庫補助金で計上しております、新型コロナウイルス感染症交付金が2億5,400万円をトータルでもらっております。

そのほかにも、直接国庫補助事業でくる事業内容もございまして、実質的な市の負担は、現在1億5,800万円となっております。

このうち、今、国で補正予算を審議しておりますけれども、追加でまた新型コロナウイルス感染症の交付金、地方分として1.2兆円、国側の補正予算を組み込む予定になっておりますので、今後また追加でくることが考えられますので、今日現在での1億5,800万円という市の負担については、さらに国の補助で穴埋めされる予定ということになっております。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。

○12番（高原邦子）

5ページで、債務負担行為補正で新たに市道牧ヶ原線のところで1,500万円出していますね。それで、13ページの防災の減額1,400万円を、次年度にやるということで出されているものなんですか。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□財政課課長（上畑浩司）

債務負担行為の市道牧ヶ平鹿間線についてご説明いたします。この市道牧ヶ平鹿間線につきましては、支出する予算は土木費の道路橋梁費のほうで計上いたしますが、今の測量業務につきましては、令和3年度の支払いは0円で、令和4年度は1,500万円という契約を締結する予定になっております。

したがいまして、今回の補正予算には、この件についての予算は計上されておられません。3年度、4年度かけまして測量設計を行い、工事は令和5年度から実施する予定となっております。

○12番（高原邦子）

歳出のところの13ページの防災です。防災費でライフライン保全対策事業委託料が1,400万円減額されました。なんか説明では、片側交互通行がとか、何とかと言われていたんですが、こういったことが、冬季に入ってはということなんですが、あらかじめ、昨年度の予算立てるときとか、そういうときに協議とか、そういうことをされてこなかったのか。

ただやるだけなのか、そのへんしっかりと予算を出してくる以上は、しっかりと年度内に、特に冬季がだめなようなものは、してくるのが当たり前と言ったらなんですけど、そうではないかなと思うんですが、それで予算が3,000万円ある中の防災費に対する費用1,400万円ですね、なっていないということは、かなり半分近くなんですけど、このへんはどのように考えていらっしゃるんですか。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□危機管理監（坂田治民）

高原議員のご指摘については、これは今年度予算をする段階で、これ3ヵ年事業でやっていますので、当然電力会社、県とも協議して、逐次伐採していくという計画のもとに今年度予算を請求しております。

ただ、今年度の特性として、県の予算は3ヵ年3,000万円ずつなんですけど、それを県は、県内の市町村の要望に基づき配分するという作業を行っております。1年目、2年目につきましては、この3,000万円の予算の範囲で収まりましたので、年度当初要望した額について交付決定がなされて事業が入ったということです。

ただ、今年度につきましては、県の予算3,000万円に対して、県内の各市町村から6,000万円の要求がありました。これは、特に去年、雪害が多くて、雪が多かったということもありまして、今年度につきましては、年度明けてから6,000万円の要求があったということで、

県の3,000万円をどのように配分するかということについて検討がなされましたが、結局その結果が出たのが9月末というのが実際のところです。

もしこれが、当初のから交付決定がなされた場合については、雪の降る前の41号線については、少なくとも伐採開始しているというのが当初の案でありました。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。

○12番（高原邦子）

そうしますと、3ヵ年とおっしゃいましたけど、県の公布が決まる9月までは、そして雪降るまでの12月、その間でしかできない事業も、これから出てくるというか、それで、その県のものは今年で終わりなんですか。そのへんどうなんですか。

□危機管理監（坂田治民）

一応、県の情報によると、また来年度から3ヵ年かけて、このライフライン整備事業を行うという方向でということで、一応、連絡を受けております。

したがって、また来年度につきましても、3ヵ年で伐採するというような計画になっております。

ただ、今期と来期と大きな県の方針に違いがありまして、今期、3ヵ年につきましても、年度、年度、それぞれ市町村からの要望に基づき、3,000万円の予算をそれぞれ交付するという事になっておりました。

したがって、今年のような状況が発生したと。来年度からの3年間につきましても、もう当初から3年間、どこを工事するのか、予算をどのように配分するかというのが、今のところ県のほうで検討されていますので、当面市としては、今年の12月までに来年度分、1月については、残り2年度分について、どこを伐採するか等について県に要望しまして、県がそれに基づいて3年間で優先順位をつけて、それぞれ決定するという動きになっております。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。

○11番（籠山恵美子）

総務管理費、13ページですけれども、先ほど部長からザッと説明がありました09公共交通対策費です。こういうふうに変ってきた内容というのを、もう少し具体的に、実情に即した説明を担当部のほうからお願いできませんか。

●委員長（葛谷寛徳）

説明を求めます。

□総務課行政係（下通剛）

ただいまのご質問につきまして説明をさせていただきたいと思っております。

おおよその説明は先ほど部長からあったとおりなんですけど、当初、市のほうでは、小さな地域が点在するというような地域を走る路線ということもございまして、当初は、6～7人乗りのミニバン車両をデマンド方式、予約があった時に走る方式で運行する路線に変更できないかというような思いで向かっていたところでございます。

それが、令和2年の9月末で神原峠線の実証実験を迎えるという時期に合わせて、その運行の

見直しを行う想定でおりました。その見直しを行う想定の中で、当然、地域の方々にどういった利用が望まれているか、どういったところを走るとか、そういったことを細かに把握したいというような思いもございまして、実際に神原峠線で乗り込み調査を行いまして、利用者の方々の声を聞いたり、それから地域のほうで説明会を行いまして、アンケート調査を行って、意見を伺ってきた中です。

そうした中で、実際に現行の柏原線と、実証実験であった神原峠線がございまして、一体として走っていたわけなんですけど、そこの運行が、実は地域の方に根づいていたということがわかりました。

神岡の方々、特に袖川地域の方々、ご高齢の方が6～7人、多いときには車両がいっぱいになるほど、グループで古川方面への買い物に出かけるツアーのようなことが毎週行われているというような実態もわかりまして、そうした利用が行われている。また、アンケートの結果からそうした利用のために、ぜひ継続して欲しいというような意見も多くございましたので、今回は、柏原線と実証実験の神原峠線を合わせた、延伸したかたちで、新たに神原線という一本の運行路線として見直しを行ったという経緯でございます。大まかな経緯ですが、このような実態で見直しを行った内容でございます。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにありませんか。

○11番（籠山恵美子）

実際に利用される方々が納得する運行が一番大事だと思うので、これから大いにその線を有効利用してもらえればいいと思いますけれども、例えばデマンドカーのこういう取り組みを、ほかのところに回すとかということは考えておられますか。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□総務課行政係（下通剛）

定期的に公共交通事業というものは見直しを行っておりますので、また新年度でも小さな路線の中で乗り込み調査等を行う予定でおりますので、そうした中でデマンド方式の運行が見合う想定のところがありましたら、検討していきたいと考えております。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございせんか。

□管財課長（砂田健太郎）

先ほどの野村委員のご質問の味処古川の弁当事業についてご報告いたします。これまで休止をされたことはないということでございました。提供範囲の縮小をされたということがあったということでしたが、休止をされたということはないということで、現在もやっつけらっしゃるということでございました。訂正いたします。

●委員長（葛谷寛徳）

質疑はないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第103号 令和3年度 飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）

【総務部】

●委員長（葛谷寛徳）

次に議案第103号、令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）について、総務部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□総務部長（泉原利匡）

それでは議案第103号、令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）のうち、総務部所管についてご説明申し上げます。今回の補正は1億7,530万円を追加し、予算総額を2億1,421万5,000円とするものです。

5ページをお願いいたします。歳入を説明いたします。繰入金、財政調整基金繰入金は今回の補正に関して、財源調整のため繰り入れするものです。

なお、地方公共団体が行う原油価格高騰対策に要する経費については、特別交付税措置される見込みです。

6ページをお願いいたします。歳出を説明させていただきます。原油価格の高騰に伴い、不足が見込まれる市有施設の燃料費を計上いたしました。各部に渡りますが、一括して説明させていただきます。最上段の財産管理費の燃料費は庁舎や振興事務所分です。中段の老人福祉センター割石温泉運営費につきましては割石温泉分です。7ページをお願いいたします。上段の児童保育費は保育園分です。中段の保健センター管理費は古川及び神岡の保健センター分です。下段の塵芥処理費はクリーンセンターリサイクルセンター分、し尿処理費は北吉城クリーンセンター分です。8ページをお願いいたします。中段の常備消防費は消防署分です。中下段の小学校費中学校費はそれぞれ小・中学校分です。9ページをお願いいたします。公民館費、図書館費はそれぞれ公民館図書館分です。これ以外の施設につきましては、既存の予算で対応できる見込みでございます。以上で総務部所管の説明を終わらせていただきます。

●委員長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（葛谷寛徳）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（葛谷寛徳）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前10時34分 再開 午前10時35分 ）

◆再開

●委員長（葛谷寛徳）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第102号 令和3年度 飛騨市一般会計補正予算（補正第4号）

【企画部、宮川・神岡振興事務所】

●委員長（葛谷寛徳）

議案第102号、令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第4号）について、企画部、宮川・神岡振興事務所所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□企画部長（谷尻孝之）

それでは、議案第102号、令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第4号）のうち、企画部所管についてご説明いたします。予算書の13ページをお願いいたします。最上段にあります歳出、総務管理費のうち、06企画費、18の負担金補助及び交付金、新港郷学生交流支援補助金でございますが、新港郷を訪問する交流事業が新型コロナウイルス感染症の影響により執行困難なことから、今年度は中止とし、当該予算を減額するものでございます。

なお、児童生徒によりますオンラインによる交流事業等々につきましては、予定どおり実施しております。以上、簡単ですが説明を終わります。

●委員長（葛谷寛徳）

続いて説明を求めます。

□宮川振興事務所長（田ノ下嘉明）

続きまして、宮川振興事務所所管の一般会計補正予算について説明をさせていただきます。同じく13ページになります。07地域振興費でございますが、節の10需用費の004印刷製本費及び12委託料の034公演等委託料につきましては、棚田と板倉の里活性化事業の里の音コンサート事業の中止に伴う減額でございます。13使用料及び賃借料の010自動車借り上げ料につきましては、飛騨まんが王国声優講座PR事業の声優バスツアー中止に伴うバス借上料の減額でございます。

続きまして、18負担金補助及び交付金の072地域イベント事業補助金のうち、Eボート大会及び種蔵新そば祭りの中止に伴い、このうちそれぞれ10万円を減額しております。その下852新型コロナウイルス感染症ウイルス対策指定管理者支援金は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた指定管理者の事業継続を支え、施設の適正な維持管理を行うための緊急措置でございますが、宮川振興事務所所管分といたしましては、板倉の宿種蔵が該当となりまして、金額としては5万円でございます。以上で説明を終わります。

●委員長（葛谷寛徳）

続いて説明を求めます。

□神岡振興事務所長（森田雄一郎）

神岡振興事務所所管の補正予算についてご説明いたします。同じく13ページでございます。07目、地域振興費、18節の負担金補助及び交付金の一部について減額するものでございます。これは新型コロナウイルス感染症関連で地域イベントが実施できなかったことによる減額でございます。簡単ですが、以上で説明を終わらせていただきます。

●委員長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

◆休憩

●委員長（葛谷寛徳）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前10時39分 再開 午前10時40分 ）

◆再開

●委員長（葛谷寛徳）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第102号 令和3年度 飛騨市一般会計補正予算（補正第4号）

【市民福祉部】

●委員長（葛谷寛徳）

議案第102号、令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第4号）について、市民福祉部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

それでは、市民福祉部所管の一般会計補正予算についてご説明申し上げます。議案第102号の5ページをお願いいたします。5ページ第2表、繰越明許費補正でございますが、04の衛生費、新型コロナウイルスワクチン接種事業としまして、1億7,000万円の繰越明許費を設定させていただきたく計上させていただきました。総額につきましては1億9,300万円となります。

15ページをお願いいたします。歳出のほうで、歳入も併せてご説明をさせていただきます。まず上段でございます。民生費の社会福祉総務費、18節、要電源重度障がい者災害時等非常用電源装置購入助成金でございます。こちらのほうは、人工呼吸器等を使用する重度障がい者にとって長時間停電等に備えた非常用電源装置を不可欠であることから、今回、新たに支援制度を設けたものでございまして、補助率につきましては95%でございます。うち2分の1が県の補助金として入ってくる予定でございます。

それから2目、障がい児自立支援費でございます。こちらは更生医療費の補正をさせていただいております透析患者さんが2名増えたことによるものでございまして、こちらのほう、国庫支出金2分の1負担、県支出金4分の1負担がございまして、

3目、老人福祉費でございます。こちらのほうは、いきいき券の関係でございます。感染者の減少によりましてタクシーのほか、温浴施設や鍼灸マッサージなどの利用者が増えております。そういったものの不足分を計上させていただきました。

それから4目、老人福祉センター割石温泉の関係でございますが、清掃業務ということで、浴槽の清掃業務を今回、民間委託するものでございます。勤めてみえる方から非常に大変だということで、少し人手不足の感もございました。労力の負担軽減ということで、こういった委託を出したいと思っております。

それから、6目、福祉医療費でございます。2回目のワクチン接種完了とともに、医療機関へ

の受診者数が以前に戻りつつありまして、それに伴う福祉医療助成費の不足見込み額を計上させていただきます。県単のものにつきましては2分の1の県支出金がございます。

次ページをお願いいたします。16ページ、8目、国民年金事務取扱費でございます。電算システムの開発委託料でございますが、システムデータの仕様変更が必要となるため補正をさせていただきます。

それから、続きまして2目の児童保育につきましては、令和2年度、子どものための教育保育給付金交付金の精算分ということで、国庫、県それぞれ精算金を計上させていただいております。

それから4つ目、地域子育て支援費につきましては、令和2年度子ども子育て支援交付金の国庫のほうの精算分でございます。それから5目、母子福祉費につきましては、令和2年度、児童入所施設措置費等の精算分として国庫、県の精算金を計上させていただきました。

それから6目、児童手当につきましては、電算システム開発委託料でございますが、児童手当法に基づく特例給付の対象者に係るシステム改修分ということで、こちらのほうは10分の10、国庫支出金で充当されます。

それから、4款の衛生費のほうでございます。保健衛生総務費でございますが、次ページをお願いいたします。上段、電算システムの開発委託料でございます。健康結果の利活用に向けた健康管理システムの改修事業として、令和4年度から対応するためのものがございます。県補助金といたしまして、3分の2が充当される予定でございます。

それから、2目の予防費でございます。PCR検査費用の助成金でございます。年末までの不足見込み額を計上させていただきました。4目の母子保健費につきましては、令和2年度母子保健衛生費国庫補助金の精算による県の精算金でございます。それから8目の新型コロナウイルスワクチン接種費につきましては、3回目接種に関する費用を総額で1億9,300万円計上させていただきます。全額、国庫の補助金負担金が充当される予定でございます。

まず、01の報酬につきましては、事務補助2名を見ております。02給与につきましては保健師2名を見込んでおります。それから、03の職員手当につきましては、時間外勤務手当、正職員18名分を見ております。それから下段のほうへいきまして、10節、需用費につきましては、消耗品で事務用品ですとかプリンター、トナーを見ております。それから004の印刷製本費につきましては、接種券の封筒代でございます。11節、役務費で通信運搬費につきましては、郵送料ワクチン運搬料を計上させていただいております。

それから、003の手数料につきましては国保連の事務手数料でございます。それから12節、18ページのほうに移行いたしますが、003電算システム開発委託料につきましては、健康管理システムの改修でございます。予防接種委託料につきましては、今回、2万3,400人分、3回目と未接種者の分を合わせて計上させていただいております。それから、予約受け付け業務委託料につきましては、コールセンター設置の委託料でございます。それから、17節、備品購入費につきましては、VRSのスキナーと蓄電池付きのポータブル冷蔵庫を購入予定でございます。それから、19節につきましては、市休診日、時間外接種実施に対する補助金ということで、医師会への協力金でございます。以上簡単ですが、説明を終わります。

●委員長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○4番（上ヶ吹豊孝）

15ページの障がい者災害時の非常電源のことなんですが、これは今まで非常電源はなかったということなんでしょうか。

□障がい福祉課長（平田直久）

今回の補助につきましては、これまでご自分で持ってみえる方もみえたかと思うんですけども、なかなか持ってみえない方が多いということで、長時間の停電時には、そういった発電機等が必要になるということで、県のほうで2分の1の補助をしますという要綱が、今年度策定されました。ということで、現在、発電機等を持っていない方が購入されることに対しての補助ということで、新たに設けさせてもらったものでございます。

○4番（上ヶ吹豊孝）

これだけ非常電源が普及している中で、一番大事な命の関わるバックアップがなかったということで、今までそういったその電源がなかったことで、何か事故等は報告されているんでしょうか。

□障がい福祉課長（平田直久）

これまでのところ、委員がおっしゃったような事故等の連絡は受けておりません。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。

○7番（住田清美）

3回目のワクチンについてお尋ねしたいと思います。今、飛騨市では、2回目終了後から8ヵ月経過ということで、医療従事者が1月くらい、そして高齢者の方が2月くらいから順次接種というような計画なんですけれど、ある一方で国では、できるだけ前倒して、早くというような声もありますが、飛騨市としては、この8ヵ月の計画どおりいかれるんでしょうか。前倒しの計画はありますでしょうか。

□市民福祉部長（藤井弘史）

原則、8ヵ月ということで今は来ております。したがって、6ヵ月とかという話もございまして、前倒しという話もございまして、今のところ国からは、クラスターが出たところというような話ということで思っております。ワクチンの供給の兼ね合いもあるものですから、飛騨市としては、今のところは、8ヵ月経ってからということで思っておりますが、このワクチンの供給量を見ながら、今後さらにオミクロン株、そういったこと、ほかに新たなものが出て来て、早くしなければというような話になってくれば、そこではワクチンの状況等を見ながら検討していきたいなということを思っております。

○7番（住田清美）

今のワクチンの供給量の話がありましたけど、供給量は十分来るのかなというところと、そして、1回目、2回目と違うワクチンを打っても大丈夫という交互接種もOKだということなんですけど、大体、ファイザーとモデルナの入ってくる供給量の割合というのは、前回と違うのでしょうか。今、そのへんのワクチンの入り具合はいかがでしょうか。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

ワクチンの供給につきましては、まず、ファイザー社のワクチンでございますけども、11月の25日に追加接種用ということで、1箱1,170回分が入荷をしております。

次は12月16日に3箱入るといって国から連絡がありました。1箱目と合わせて4,680人分のファイザー社のものが、今のところ来るといって確定しております。

それから、モデルナワクチンのほうでございますけども、1月24日からの週で30箱、飛騨市のほうには来ると、1箱が150人分でございますので、30掛けると4,500人分、今のところ、国からここまでの情報しか来ていないということでございます。

あとは、今回の3回目につきましては、国のほうからも交差接種を認めると。県のワクチンの供給本部からも連絡があったんですけども、ファイザー社のワクチンが55%、それからモデルナのワクチンが45%、これで供給するということをおっしゃっておりますので、飛騨市の場合、1回目、2回目の接種、ファイザーが9割、モデルナが1割の方で打ってみえますので、供給量を勘案しますと、当然、交差接種をしないと、全市民の分が打てないというかたちになってこようかと思っておりますので、ファイザー社のワクチンとモデルナ社のワクチンを併用しながらやっていきたいなということを思っております。

○7番（住田清美）

接種方法なんですけど、1回目、2回目は個別接種と職域接種があったんですが、3回目についてはどのようにお考えでしょうか。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

飛騨市の場合、基本は個別接種でいきたいということを思っております。職域接種につきましては、確定情報ではないですけども1回目、2回目の接種の時には、アルプス薬品工業さんと、それから神岡商工会議所でやられたんですけども、アルプス薬品工業さんのほうからは、3回目につきましても職域接種はやりたいというお話は伺っておりますが、神岡商工会議所のほうでは、やはり1,000人という壁がございまして、できないということをお聞きをしているところでございます。

それと、県の大規模接種も途中から世界生活文化センターのほうで始まったんですけども、まだ県のほうの大規模接種をやるのか、やらないのかということの連絡は来ておりません。ただ、検討はしたいということでは聞いております。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。

○4番（上ヶ吹豊孝）

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種のことで、1ヵ月半ぐらい前ですかね、私の知り合いで、30代の若い方がモデルナを打って、その1日か2日後に急に胸が痛くなって病院へ行ったと。

それで、ワクチンを打ったすぐの影響ですかというふうに聞いたら、そういうことはないと言われて、最近、モデルナを打つと若い男性の方が、心筋炎とか心膜炎があるということをや

アでやっていたんですが、今度、また3回目を打つと、今まで2回打ったので、いろいろな情報が入ってきていると思います。

今まで我々は、微熱だとか関節痛というのは理解できていたので、打った後になっても、これが副反応だというふうにあったんですが、新しい副反応がいろいろと出ているみたいなので、3回目のときに、そういった情報を、また市民の方に知らせるといことはお考えでしょうか。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

前のワクチン担当大臣は河野大臣だったんですけども、今は代わられて、堀内大臣なんですけども、実は先週の水曜日、ワクチン担当大臣と有志の首長が意見交換をするというのがございまして、うちの都竹市長もそこに入っていっちゃって、8日に意見交換会がございました。

今、議員がおっしゃるように、全国の首長さんのほうから、しっかりと国でそういった発信をして欲しいと。1回目、2回目のときにファイザーとモデルナを比べると、どうしてもモデルナのほうの副反応が多いというような話があったものですから、そこを国が55と45しか供給できないのならば、モデルナのワクチンを打つ方に対して、しっかりと安全性をアピールしてくださいと。特に大臣みずから発信してくださいという話が結構ございました。

私、テレビを見ておりましたら、金曜日に早速、堀内大臣がそのへんのお話をテレビでおっしゃってみえました。参考までにファイザー社のワクチンにつきましては、1回目、2回目の接種の要領なんですけども、0.3ミリリットルずつ接種をされています。一方、モデルナのワクチンにつきましては、0.5ミリリットルということで接種がされています。今回、3回目につきましては、ファイザー社のワクチンは、同じ0.3ミリリットルなんですけども、モデルナ社のほうのワクチンは、半分の0.25ミリリットルということで、ファイザーと比べると少ない量になってくるということで、このへんがはっきりとは知見では出ていないんですけども、量が多い少ないで副反応もあったのではないかというようなことも言われておりますものですから、いずれにしても、国からのそういった情報を元に市のほうとしても発信をしていきたいということをおっしゃっているところでございます。

○4番（上ヶ吹豊孝）

ありがとうございます。それで、まだ、なかなか3回目の接種をしているところが少ないと思うので、今は打ったら15分、その場で休憩して何もなかったら帰ることなんですけども、今度、3回目になると、どんな副反応が出るかわからないので、そういった病院の副反応に対する対応を、ぜひ、お願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。

○9番（前川文博）

予算書17ページのPCR検査費用助成金のことなんですけども、説明資料というか、そちらのほうにもあって、帰省する方の水際対策みたいなことでもあるんですけども、夏と違って年末年始で病院とかも休みになるんですけども、今年は29日から1月3日の6日間が休みという方が多く、29日、30日に帰ってくるという話も結構聞いております。29日、30日のへんで検査

ができるところを、ぜひ、教えていただきたいんですが。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

抗原定性検査のほうにつきましては、ちょっと時間は限定されますけど、29日、30日に古川と神岡で実施予定でございます。それから、各病院、医療機関に確認はとっていないんですけども、古川病院さんにつきましては、30日まで行っているということは聞いているところでございます。

いずれにいたしましては、発熱等受けた方がいらっしゃれば、予約をしてからということ、一報入れて予約をとっていただいて、医療機関のほうに行っていただきたいなということをおもっておりますので、事前に予約して問い合わせをいただきたいなということをおもっております。

○9番（前川文博）

IDナウもPCR検査のほうの部類に入ることなんですけども、実際に29日、30日で、抗原検査も入れて何名ぐらい対応できそうですか。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□新型コロナウイルスワクチン接種推進係長（後藤和宏）

抗原定性検査につきましては、1箇所当たり、1日50名ということで古川会場、神岡会場とも50名ずつですので、100名となっております。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。

□市民福祉部長（藤井弘史）

医療機関におけるPCR検査の数につきましては、やっぱりいろいろな、それ以外の症状での患者さんもいらっしゃいますことから、その総数までは把握できておりません。

○11番（籠山恵美子）

今のPCR検査の予算ですけれども、これは今までどおり3,000円の自己負担でということですよ。違いますか。勉強不足でごめんなさいね。何人分ぐらい予想した予算ですか。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

前段に3,000円の自己負担のお話でしたが、12月20日から1月15日までは無料ということで、先般、お話をさせていただいて、予算もお認めいただいたと思っております。

●委員長（葛谷寛徳）

後ほど報告します。

○12番（高原邦子）

保健衛生費で、18ページの、節18負担金補助金及び交付金で、新型コロナウイルスワクチン接種医師会協力金、医師会に協力金を支払うということですよ。新型コロナウイルスワクチン接種医という接種医の医師会があるわけではないですよ。そのへんどうなんでしょうか。

□市民福祉部長（藤井弘史）

接種に関する医師会への協力金でございます。

○12番（高原邦子）

この400万円というのは、どういう計算で出されてきたものでしょうか。協力金というのは、それを出さないと、協力してもらえないといった類のものなんですかね。どういうものなんですか。

□市民福祉部長（藤井弘史）

この協力金につきましては、休日時間外に接種を行う場合に医療機関に対する協力金ということでございまして、1回当たり2,000円で、2,000回分を計上させていただいております。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。

●委員長（葛谷寛徳）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第103号 令和3年度 飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）

【市民福祉部】

●委員長（葛谷寛徳）

次に議案第103号、令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）について、市民福祉部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

それでは、議案第103号、市民福祉部所管の一般会計補正予算についてご説明いたします。5ページをお願いいたします。歳入国庫支出金でございます。子育て世帯臨時特別給付金の給付事業の補助金と事務費の補助金、事業費の補助金をそれぞれ計上させていただいております。

次ページをお願いいたします。6ページ、歳出、中ほど、民生費社会福祉総務費でございます。冬季を迎えまして暖房灯油の需要が高まる中での原油高によりまして、低所得世帯への負担が増加する中、市内で灯油を販売する店舗等で使える灯油券を交付することで、その負担を軽減し低所得世帯の生活を支援いたします。

18節でございますが、灯油購入費助成金でございまして、住民税非課税世帯、約2,000世帯分でございます。灯油券1万円分、1,000円分を10枚というかたちになりますが、灯油券を交付したいということをおもっております。「冬のぬくといくらし灯油券」という名前でお配りしたいということでございます。

それから、その下段の児童福祉費、総務費のほうでございます。こちらのほうは国の子育て世帯へ10万円給付する事業でございますが、こちらに交付いたしまして、児童1人当たり現金5万円を年内に給付する子育て世帯臨時特別給付金事業、先行給付分を挙げさせていただきました。ただし、16歳から18歳は申請が必要でございますので、年明けとなる予定でございます。年内に給付といいますのは0～15歳までで、一応、12月27日に口座振り込みの予定でございます。次ページをお願いいたします。19節扶助費につきましてでございますが、2,900人

分を計上させていただいております。以上、簡単ですが説明を終わります。

●委員長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○5番（井端浩二）

今の児童福祉総務費に質問させていただきますが、ちまたやテレビでもいろいろ言うておりますが、現金の5万円給付はいいんですが、そのあとのクーポンを市としてはどのように考えるのか、それについてお尋ねさせていただきます。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

まだ、国が明確な方針を出しておりませんし、いろいろと錯綜しているものですから、まず我々としては、国でしっかり方針を決めて欲しいというスタンスでおります。

したがって、国でこの5万円について、財源が違うんですけれども、補正予算の財源になるんですが、国会審議もありますし、最終的にどういう方針を出すかを見て対応を決めたいという考え方でおります。

ただ、結構問題が多くて、クーポンの場合、飛騨市の場合は買える店が非常に少ないという問題があって、しかも、5万円、入園入学の準備品の助成金を出しているんですが、これもごく限られたところになっているんですけれども、それに加えて5万円ということになるんです。

しかも、0歳から全員ということになるので、そうすると、そもそも買うものがその店で全部満ち足りるかという問題もあって、例えば、1歳児、2歳児なんかですと、子育て用品、学用品と言ってもありませんし、子育て用品といっても、どこまでの範囲かとか、買える店を絞ったときに、全部満たされるかとか、非常に問題が多い。

かといって、現金給付でというのが一番簡単なんですが、現金給付ですと、何でもいいということになってしまうものですから、それは国としてどういう考え方を取るのかということをやっぱり見極める必要があるということで、いろいろな自治体で、首長がいろいろなことを言っているんですが、私としては国が決めた国の事業で、国の財源ですから、しっかり国が判断をすべきであると考えていますので、その結論を待ちたいと思っております。

○5番（井端浩二）

わかりました。クーポンは使用箇所が限られますので、僕が簡単に思うのは、5万円の一部でもいいので、商工会の商品券とか、あるいは商工会議所の商品券、飛騨市内で使えるものを一部使ったらどうかという、使えるのかどうか、僕も調べていませんが、それについてどうお考えですか。

△市長（都竹淳也）

その辺りも国の方針なんですが、例えば商品券ですと、それこそ飲食にも使えますので、飲み食いに使っているのかということも出てくるわけですね。そうすると、やはり国の制度設計としてどこまで認めるのかということ踏まえないといけないので、自由に地方で使っているということであれば、即ちいろいろ考えるんですが、そのあたりは国の政策でありますので、しっかりどういう制度になってくるかを見極めたいということでございます。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございせんか。

○11番（籠山恵美子）

今のクーポン券の話ですけれども、総理大臣は地域の事情によって現金でもいいということを感じに言っていますよね。

地域の事情とは何なのかと思うんですけど。財源があるところならお好きに現金10万円でもいいですよという立場なのか。何かその辺りがとっても曖昧で、だからもうとても使いづらいたらうなと思うんですけども、例えば、市のほうで先回り、現金で10万円を給付しようと言った場合に、後でペナルティがかかるようなことでは困るわけですけれども、そのあたりの裁量があるのかどうか不透明なんですけれども、そういう情報というのはないんですか。地域の事情というのは、うちではとりあえず自分のところで現金で立て替えますよという、その能力があるんだったらやってもいいですよという意味合いなんですか。ちっともわからないんですよ。

□市民福祉部長（藤井弘史）

この件に関しましては、実は12月3日に、初めて国によるオンラインの説明会がございました。その中で現金による給付を許容するケースについてということで、文書で示されております。

読ませていただきます。令和4年、春の卒業入学新学期に向けて支援するという本事業の趣旨を踏まえ、令和4年6月末までにクーポンの給付を開始することができない見込みである場合に限り、現金給付を可とすると。その場合には内閣府に対して理由書の提出を求めることとするというような通知しか今のところは来ておりません。総理も言っておみえになりましたけれども、今の国の補正予算の成立が21日か22日だったと思うんですが、成立してから具体的にお示ししたいということも言ってみえましたので、それを待ちたいなということを思っております。

○11番（籠山恵美子）

やっぱり年末のことで、市民の皆さんハラハラしながら動向も見守っていると思うんですよ。もし、一括10万円の現金給付ということができるようになった場合には、臨時議会でも急遽開いて、それを執行できるようにやってくれる覚悟はあるんですか。

△市長（都竹淳也）

それは考えておりません。国の補正予算ですし、もともとなかった話が出てきているので、今、緊急に皆さんがどうしてもこの金額を必要とおられるという状況であるというふうに判断しておりませんし、ですので、あくまでも国の財源による国の施策のうち、配布を市町村がやると、こういう考え方でおりますので、しっかり結論が固まってから、それを見極めて判断をしたいということがございます。

○12番（高原邦子）

よくわからないんですけど、クーポンというものは、飛騨市が印刷してつくるものなんですか。どうですか。

□市民福祉部長（藤井弘史）

はい。そのとおりです。

○12番（高原邦子）

いろいろあるんですけど、例えば、ほかの地方なんかでは、ポイントというか、例えば赤ちゃんのものを買ったりするのも、区とか、そういうところからポイントが与えられていて、そこに頼んで、そのものを使うと、区が出してくれるみたいなことをやっているところもあるんです。

ですから、クーポンオンリーではなくて、今、スマホとかいろいろ便利になってきているところがあるので、何かそういった感じで、ポイントとかそういったもので渡せるとか、そういったいろいろなことを、まだ、6月末までなんていう話もあるわけですから、考えていかれるつもりはないですかね。紙のクーポンオンリーでいきますか、そういったところをお伺いしたいんですが、

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

これも先ほど市長が申しましたとおり、国の事業でありますので、あくまでもやっぱり国に従わなければいけないということを思っております。

国からは一応、想定される事業スキーム案ということで、クーポンもしくは、専用サイトで子育てサービス商品を購入できるIDを交付する方式の事業実施が想定されるということで、きておまして、後者のほうは通販みたいなかたちになるのかなということを思っておりますので、クーポンでという話になれば、やっぱり市内の需要喚起ということもございますので、クーポンで考えていきたいというようなことは思っております。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。

○11番（籠山恵美子）

今、国ではそのクーポン券ですするのに、九百何十億円と問題なっていますよね。それを今度、各地方自治体で印刷するということになった場合に、飛騨市はそのクーポン券を印刷するための費用はどのぐらい見込んでいるんですか。

□市民福祉部長（藤井弘史）

事業費全体の事務費は、約500万円を今回計上させていただいております。

失礼しました。試算をいたしますと、事務費全体で約500万円というようなことが想定されております。

○9番（前川文博）

確認の意味で聞かせていただきます。今の10万円給付の話と灯油の話なんですけども、10万円、今回は5万円ですね。現金給付は、現在、この児童手当をもらっている人は何も申請しなくていい。高校生の年代及び公務員の方は申請をしなければいけない。こういうことでよろしいですね。

□市民福祉部長（藤井弘史）

結構です。そのとおりです。

○9番（前川文博）

もう1つのほうの籠山委員が一般質問されたときに、たしか市長が答弁で言われたと思うんで

すけども、この灯油券のほうについては、非課税世帯に市から書類を送るので、それを出した時点で交付されるということによろしいですか。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

そのとおりです。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございせんか。

先ほどの手数料の件数の報告をしていただきますので、お願いをいたします。

□新型コロナウイルスワクチン接種推進係長（後藤和宏）

先ほどの無症状PCRの件数でございますけれども、275件ということで見込んでおります。

●委員長（葛谷寛徳）

質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

◆休憩

●委員長（葛谷寛徳）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前11時19分 再開 午前11時22分 ）

◆再開

●委員長（葛谷寛徳）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第102号 令和3年度 飛騨市一般会計補正予算（補正第4号）

【環境水道部】

●委員長（葛谷寛徳）

議案第102号、令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第4号）について、環境水道部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

それでは、環境水道部所管の説明をさせていただきます。18ページの中段をお願いいたします。04衛生費でございます。02清掃費、02塵芥処理費のうち、12委託料でございます。こちらの384PCB含有廃棄物運搬処理委託料でございます。こちらが1,155万9,000円の減でございます。こちらは当初、疑いのあるもの全てが、高濃度のPCBを含有しているものとして数量を想定しておりましたが、仕分け調査により高濃度に仕分けされ、処分が必要な数量が確定いたしましたので、減額するものでございます。以上でございます。

●委員長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

●委員長 (葛谷寛徳)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長 (葛谷寛徳)

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

(休憩 午前11時23分 再開 午前11時24分)

◆再開

●委員長 (葛谷寛徳)

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第102号 令和3年度 飛騨市一般会計補正予算 (補正第4号)

【農林部】

●委員長 (葛谷寛徳)

議案第102号、令和3年度飛騨市一般会計補正予算(補正第4号)について、農林部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□農林部長 (野村久徳)

それでは、農林部所管の補正予算について、歳入からご説明します。議案第102号予算書の10ページをご覧ください。補正する項目です。04農林水産業費県補助金、01農業費補助金の004元気な農業産地構造改革支援事業交付金から030ぎふ農業経営者育成発展支援事業補助金までとなります。

次に11ページをご覧ください。中段の03雑入、04農林水産業費雑収入は前年度の補助金にかかる返還金です。これらの歳入は全て歳出に計上している事業に関わりますので、この後に歳出で詳細を説明します。

18ページをご覧ください。下段03農業振興費、227農業次世代人材投資資金は新規就農者に対する国の事業で年間最大150万円が給付される制度です。今回の補正は1名の方が制度で決められている所得の基準額を超えたために給付額を減額補正するものです。

次の19ページをご覧ください。232元気な農業産地構造改革支援事業補助金は県にて追加要望の募集があり、それを活用して市内農業生産法人の精米機導入を支援するものです。557機構集積協力金は農地中間管理機構に農地を貸し付けた方に国から交付金が給付される事業の増額です。828ぎふ農業経営者育成発展支援事業補助金は国の農業次世代人材投資事業に該当しない新規就農者や農業研修生に支援を行う県の事業です。県農業大学の学生が市内農業生産法人に就農することが内定し、その研修期間分を増額するものです。852新型コロナウイルス対策指定管理者支援金は朝開農産物直売施設及び神岡町農産物直売施設を対象とした支援金です。22償還金利子及び割引料、003過年度支出清算金は、農業次世代人材投資事業で令和2

年度以前に交付を受けた方が所得制限を超えたために返還するものです。022過年度機構集積協力金返還金は、農地所有者が農地中間管理機構との農地貸し付けを解約したことによる返還金です。

続いて04畜産業費について説明します。257乳用初妊牛増頭対策支援事業補助金は生産者の要望取り下げによる減額です。259強い畜産構造改革支援事業補助金は採択要件に合わなかったことによる減額です。699農福連携支援食鳥施設整備事業補助金は飛騨地鶏の機械導入への助成です。793スマート農業技術導入支援事業補助金は事業が採択されなかったことによる減額です。

続いて下段01林業総務費、035森林整備促進基金積立金はこの後に説明する減額補正相当額の財源を積み立てるものです。02林業振興費、001工事材料費と次の20ページ上段871地域産広葉樹活用モデル整備事業補助金は想定していた民間事業者の事業取りやめによる減額補正です。以上で、農林部所管予算の説明を終わります。

●委員長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○10番（野村勝憲）

最後に説明しました広葉樹のまちづくり賃貸住宅事業は、今回、ウッドショックにより木材価格の高騰によって、今年度は、事業者は見送るとのことなんですけども、今の市場動向はどうなっているかわかりませんが、当然、来年度、この事業はまた見込んでいらっしゃるという理解でよろしいでしょうか。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□林業振興課長（竹田慎二）

今ほどの件ですけれども、ウッドショックに伴う木材価格が依然として、例えば、全国森林組合連合会の情報ですと、杉に関しては平均価格が昨年の約1.5倍。ヒノキに関しては2倍ということで、依然として高値で推移をしているという状況でございます。

それに伴いまして、市内建築事業所へのヒアリング等を行いましたところ、材は入ってくるということなんですけれども、通常の1.8倍～2倍程度の価格にならざるをえないということがあります。

それで、部材によっては3倍のものもあるというようなことで、なかなか新規の物件に着手するには、依然としてかなりハードルが高いということを踏まえまして、とりあえず、来年は、当初予算は一応見送るということで今のところ協議をしている最中でございます。

○10番（野村勝憲）

どちらにしても、ある意味では、この木材を中心にした飛騨地域の、これはここだけではないですけど、飛騨地域全体でも影響があるかと思いますが、そういう影響は、今後、高騰によって地域経済に影響が出るのではないかと思います。そのへんはどのような見解ですか。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

野村議員ご指摘のとおり、ウッドショックにかかわらず、例えば畜産の飼料の高騰も結構長年続いておりますし、あるいは原油価格高騰によりまして一般的な燃料というふうに意識が行きがちなんです、実は農業用の資材から化学肥料に至るまで、石油関連商品のものでもありますので、こういったものが高くなる場所をとめるとかというのは、なかなか難しいので、どうしたら低コストにできるかとか、あるいは地域の資材をどう回すかということも中期的な視点で考えて参りたいと思います。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。

○4番（上ヶ吹豊孝）

予算検討内容の15ページの飛騨地鶏の件なんです、令和2年度は8,000羽、今年度は10,000羽にとどく予定というのがあるんですが、去年、あちらへお邪魔したときに、やはり冬は寒くて卵を生まないので、どうも冬の間がネックだというふうに聞いたんですが、これ見ると2,000羽近く多くなるということですが、何かそのへんは解決されたということなんでしょうか。

□畜産振興課長（古川尚孝）

8,000羽から10,000羽と2,000羽増えたというのは、冬の環境が改善されたというよりも、夏場の孵化率が上がったということが多いんです。

だから、まだ冬場の環境をいかに改善していくかということは、畜産の担当としても考えているところです。

○4番（上ヶ吹豊孝）

それと、去年は、たしか新型コロナウイルス感染症の影響で加工品が売れなかったということがあったんですが、結局、2,000羽が増えて、そういった新型コロナウイルス感染症の影響が、まだ多少あると思うんですが、そのへんの販売のほうはどうなんでしょうか。

□畜産振興課長（古川尚孝）

販売のほうは大変よく売れていると聞いています。不人気部分に関しても、地鶏のほうの努力で、その部分は売ってもらっているので、余っているという感じは今のところありません。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかに質疑はございませんか。

○12番（高原邦子）

畜産業費、19ページです。これはいろいろな補助金がなかなか活用されていなかったようになっているんですけど、主な原因というか、理由は何なんでしょうか。本当に大丈夫かなと思うんですが、いかがでしょうか。

□畜産振興課長（古川尚孝）

この中で一番大きいのが、259強い畜産構造改革支援事業補助金なんです、これに関してはポイント制で、コロナ禍で予算も少なかったということもありますが、一番ポイントが高いのは牛舎を建てるということなので、飛騨市で要求していたのは、機械導入がほとんどで、平場のほうで牛舎建設が3戸ほど固まったということで、そちらに予算が入っていったということが大

きな原因です。

また、793のスマート農業技術導入支援事業に関しましては、これはもともと県の農務係のほうの予算でありまして、畜産の予算ではないんです。農務のほうの要望がたくさんありまして、畜産のほうの外れたという格好になっています。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。

○11番（籠山恵美子）

予算書の20ページ、先ほど質問のあったことですがけれども、林業費です。地域産広葉樹活用モデル施設整備事業補助金。この予算丸々1,000万円が減額になっていますよね。先ほどの説明だと、新年度もこれを見送るという説明でしたか。私の聞き違いですか。

要するに聞きたいのは、ウッドショックとか、いろいろな新型コロナウイルス感染症の状況とか、気候変動もいろいろあるし、大変な中で広葉樹の事業を始めようとしているわけですがけれども、やっぱりそういう気候や環境に左右されて予算が全く使えずに見送ってしまう、あるいは、なしにしてしまうというのは、残念な気もするんですよね。

それでも、気候変動やウッドショックいろいろあるだろうけれども、一応こういう事業に手を挙げてやろうとしているのであれば、何かやっぱり、きちんと継続してってもらいたいなと、普及してもらいたいなと思うものですから、そのあたりの見通し、展望というのはどうなんですかね。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

当該事業につきましては、ウッドショック等により価格が高騰したこととか、あるいは想定していた事業者様の様々な要因があつてということで、今回、補正で減額させていただきました。

これは森林環境譲与税を財源として充てることも想定しております。その分は基金に積みせていただいたんですが、これからこういった籠山議員ご指摘の中長期的に世界的な木材の高騰、あるいは原油価格、その他もろもろ含めて資材が上がっていく中でどうしていくかというご心配のご質問だと思うんですが、このあたりは、我々は地方自治体でございますので、もちろん国の支援とかというものを最大限に活用しながら、一方で、先ほど申し上げたみたいに、地域の中にも様々な資源を回すということが、飛騨市も広葉樹をはじめとして、様々な取り組みをしていますけれども、そういったことも積極的に、先進的にやっていくということが重要ではないかというふうに考えております。

○11番（籠山恵美子）

確認ですがけれども、実際に現場でやってくれるのは事業者さんですから、市が予算つけて、さあ、やれ、やれなんて言うてもうまくいくわけではないので、大変な連携プレイだろうと思えますけれども、事業者さんを励ましながら、何とか維持していくということも、とても大事だと思うので、そのあたりは、事業者さんは諦めているわけではないんですよね。ウッドショックだから、ちょっとこの事業には乗れないなんていう状態なのか。そのあたりの見通しは行政のほうで把握しているんですか。

□林業振興課長（竹田慎二）

今おっしゃられましたことにつきましては、想定事業者さんとは、これまでも何度もいろいろ意見交換ですとか、引き続き実施しております、結局、この基金で積み立てをさせていただいているということに関しましても、森林環境譲与税を木材活用とか、用途がある程度限られておりますので、これを基金に積み立てて、例えば、来年度、木材の価格の動向とかを注視しておきまして、もし、価格が落ち着くようなことがありましたら、効果が上がる一番タイミングのよいところで、また、庁舎内で市長と協議等させていただきたいと思っております。

○5番（井端浩二）

関連ですが、広葉樹の小径木もしくは、まがり等を使った建築ということで、これはモデル性の高い集合住宅となっておりますが、今後、一般の家でもこういった小径木を使うことを、何とか利用できないかなということ思うんですが、それについては、今後、考えることはありますか。

□農林部長（野村久徳）

まさに井端議員がおっしゃられたように、広葉樹を活用していくとなりますと、家具、什器ですと、使う材積、量に限りがございますので、やっぱり建築分野での活用というものが、今後、大きな鍵を握るということをおっしゃっておりまして、まさにこうした事業を、こちら側からご提案をさせていただいたということですので。

そういう意味では、今回、減額させていただくのは、我々の本意ではないんですけれども、1つ例を挙げますと、これまでの取り組みによりまして、市内の建築事業者さんが、市内の広葉樹でフローリングをつくる工房を新たに起業された動きもありますので、そういったところをしっかりと我々もサポートするというかたちの中で、建築分野での活用というものを推進して参りたいと思っております。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（葛谷寛徳）

質疑がないようですので、これで質疑を行います。

◆休憩

●委員長（葛谷寛徳）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前11時41分 再開 午前11時42分 ）

◆再開

●委員長（葛谷寛徳）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第102号 令和3年度 飛騨市一般会計補正予算（補正第4号）

【商工観光部】

●委員長（葛谷寛徳）

議案第102号、令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第4号）について、商工観光部所管の歳入歳出予算を議題といたします。

●委員長（葛谷寛徳）

説明を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

それでは、補正第4号のうち商工観光部の所管について説明をさせていただきます。予算書の20ページをお願いいたします。中ほどの商工観光費です。18負担金補助及び交付金で、833岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金負担金は、第4弾として支給されたもののうち、市負担分が確定したことに合わせまして、第5弾、第7弾分の市負担分を計上させていただいております。その下、新型コロナウイルス対策指定管理者支援金は、宙ドーム神岡の分です。

続いて観光費です。08旅費の減額は、コロナ禍にあって海外セールスや国内の観光キャンペーンが中止になったことによるものです。12委託料、336観光イベント実施委託料につきましては、古川祭、神岡祭が神事のみとなったことによる減額です。18負担金補助及び交付金の753ラグビー大会開催支援補助金での減額は関西中学生ラグビー大会の事業完了による不用額となっております。以上で説明を終わります。

●委員長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○10番（野村勝憲）

具体的に観光イベント実施委託料。観光担当で文化伝承事業について今回、減額されていますけども、たしか新聞報道では白虎組の子どもたちが練習していたのが記事になっていたと思えますけども、具体的にどのくらいお囃子を含めて練習がなくなったんでしょうか。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□観光課長（齋藤由宏）

まず、文化伝承事業につきましては、市のほうで各地区にアンケート調査を実施しまして、今の課題を整理いたしました。今回アンケート結果を踏まえて、まず地域の実情としては、祭りの伝承という子どもが練習できていないという課題よりも、やはり地域の担い手が少ないという課題も多くて、そちらのほうで、今回は市として文化伝承事業ということで、何かするということは見送っております。

議員がおっしゃられるとおり、どのくらい皆さんが練習されたかといいますと、各台組によってまちまちなんですけども、先般、新聞報道されたような練習もございましたし、逆に神社のほうから春先に早めに練習して欲しいということで、自主的にやられているところもございます。

いずれにしても、地域の実情がいろいろございますので、市といたしましては必要に応じて検査センターを使っていただくとか、御父兄の方々にもご心配されないようにということで、できるだけやっていただくということで進めております。以上です。

○10番（野村勝憲）

どちらにしましても、コロナという意見もありますけども、やっぱり課長が説明されたように担い手不足、ここは大きいと思うんですよ。これからの祭りを含めて、伝承文化を後世にも伝えていく、それは相当力を入れて地域連携をとってやって欲しいと思いますが、そのへんはいかがですか。

□観光課長（齋藤由宏）

議員がおっしゃられるとおり、やっぱり担い手不足というのが各地域の課題になっております。そこにつきましては、私どもも観光というだけではなくて、市一丸となって課題解決に取り組む部分だと思っておりますので、また地域の皆様のお声も聞きながら進めて参りたいと考えております。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。

○3番（谷口敬信）

02の商工振興費の833岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力負担金、1,180万円になっておりますが、件数を教えていただけますか。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□商工課長（舟本智樹）

件数でございませぬけれど、調べますので少しお待ちください。

第3弾のほうの支給件数が128件でございませぬ。第4弾が同じく128件でございませぬ。あとは少し県のほうで、まだ精査中でございませぬので、実績は私どものほうに届いておりませぬ。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（葛谷寛徳）

特にないようでしたら、これで質疑を終わります。

◆議案第103号 令和3年度 飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）

【商工観光部】

●委員長（葛谷寛徳）

次に議案第103号、令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）について、商工観光部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

それでは、補正第5号のうち商工観光部の所管について説明をさせていただきます。予算書の8ページをお願いいたします。上段の商工観光費になります。融資制度利子補給金は原油高の影響により、資金繰りが悪化した市内事業者を対象とした融資制度を創設いたしまして、全額補給します利子と信用保証料について計上させていただいております。以上で説明を終わります。

●委員長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

●委員長 (葛谷寛徳)

ないようですので質疑を終わります。

◆休憩

●委員長 (葛谷寛徳)

ここで暫時休憩といたします。再開を午後1時といたします。

(休憩 午前11時50分 再開 午後1時00分)

◆再開

●委員長 (葛谷寛徳)

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第102号 令和3年度 飛騨市一般会計補正予算 (補正第4号)

【基盤整備部】

●委員長 (葛谷寛徳)

議案第102号、令和3年度飛騨市一般会計補正予算 (補正第4号) について、基盤整備部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□基盤整備部長 (森英樹)

それでは、基盤整備部所管についてご説明いたします。予算書の10ページをご覧ください。はじめに歳入についてご説明します。一番下段の10災害復旧費県補助金です。今回の補正は令和3年8月13日に発生した梅雨前線豪雨による災害について国補助を受けるものです。01農地農業用施設災害復旧補助金につきましては、農業用水路1箇所についての補助金です。02林業用施設災害復旧費補助金につきましては、林道1箇所についての補助金です。補助率はどちらも65%となります。

なお、県補助金となっておりますが県を通じて国の補助となるためのものがございます。

それでは、23ページをご覧ください。歳出についてご説明いたします。下段、11災害復旧費、01農地農業用施設災害復旧費の工事費、災害復旧工事でございますが、古川町末真地内の農業用水路1箇所の災害復旧工事でございます。02林業用施設災害復旧費の工事請負費災害復旧工事でございますが、こちらは古川町畦畑地内の林道、宇津江内ヶ谷線1箇所の災害復旧工事でございます。

なお、林道災害につきましては10月、農業災害につきましては11月に国の査定を受けておりまして災害復旧を認めていただいたところでございます。以上で説明を終わります。

●委員長 (葛谷寛徳)

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」との声あり)

特にないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（葛谷寛徳）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後1時03分 再開 午後1時04分 ）

◆再開

●委員長（葛谷寛徳）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第102号 令和3年度 飛騨市一般会計補正予算（補正第4号）

【教育委員会事務局】

●委員長（葛谷寛徳）

議案第102号、令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第4号）について、教育委員会事務局所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□教育委員会事務局長（野村賢一）

それでは、教育委員会所管の補正予算についてご説明させていただきます。歳出からご説明させていただきます。21ページをご覧ください。下段、教育総務費のうち教育相談事業費です。07報償費から次ページ上段使用料及び賃借料までの減額は、新型コロナウイルス感染症による小・中学校音楽会の中止による減額です。

次に、同じく22ページ中段の小学校費及び下段の中学校費は、同じ理由の補正ですので一括して説明いたします。需用費の消耗品費及び備品購入費は、新型コロナウイルス感染症対策に係る消毒液や手洗い設計などの消耗品、また、換気を徹底するためのCO2モニターなどの購入費で、2分の1が国の補助金です。

12委託料の電算機器及びソフト保守管理委託料の減額は、タブレット端末の1年分の保守料を導入時のサポートとして無償にさせていただいたので不要として減額するものです。

続いて23ページをご覧ください。上段、文化施設費です。収集した民具保管する飛騨宮川考古民俗館の倉庫の湿気がひどいことから、すのこやサーキュレーターなどの消耗品と除湿機の設置工事費を計上いたしました。雪解け時が最も湿度が高くなり、気温が上がってくるとカビが発生しやすくなりますので、時期的に今回の補正とさせていただきます。

次に、中段、保健体育費です。ねんりんピックの中止により、それまでかかった経費を除く飛騨市実行委員会の負担金を減額するものでございます。

以上で歳出の説明を終わり、これから歳入の説明をさせていただきます。8ページへお戻りください。一番下、教育費国庫補助金の学校保健特別対策事業補助金は、今ほど説明いたしました小学校の新型コロナウイルス感染症対策に係る消毒液やCO2モニター等の購入に対する2分の1の補助金です。次ページの一番上は、同じく中学校分でございます。次に10ページをご覧ください。下のほうの07教育費県補助金の公立学校情報機器整備費補助金は、ICT支援員1名分が補助対象となったことによるものです。以上簡単ですが、一般会計補正予算、教育委員会

所管の説明を終わります。

●委員長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○5番（井端浩二）

確認させてください。ねんりんピックは中止ですか、延期ですか。もし、来年も計画があるというなら、そのへんの確認をさせてください。

□スポーツ振興課長（大始良透）

ねんりんピックについて基本的には中止ということになっております。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。

○10番（野村勝憲）

文化振興についてお聞きします。先ほど、飛騨宮川考古民俗館について話がありました。ふるさとの歴史や文化を伝承していくことは非常にいいことだと思うんですね。このことにつきましては、現在、収集されているのは旧古川町の民具だけだというふうに記載されているんですが、やはり、飛騨市宮川、河合、神岡からも、それぞれの固有の民具があるのではないかとthinkうんですね。将来的なことなんですけども、そういったものを拡大して、もっと飛騨市全体の民具があったんだというような伝承をするという考えはないでしょうか。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□文化振興課長（大上雅人）

今回の除湿器を入れるところは、主に古川町で収集したもので、一旦、山田小学校のところに置いてあったものを移管したものでございます。別の部屋に指定文化財となっている民具はしっかりと保存されておりますので、そちらは、今回は実施しません。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかには質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（葛谷寛徳）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（葛谷寛徳）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後1時09分 再開 午後1時09分 ）

◆再開

●委員長（葛谷寛徳）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

●委員長（葛谷寛徳）

議案第102号、令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第4号）及び議案第103号、令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）の2案件について一括して討論を行います。

なお、討論は議案番号を述べてから行ってください。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（葛谷寛徳）

討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決いたします。議案第102号及び議案第103号の2案件は一括採決いたしたいと思えます。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認め、2案件について一括採決を行います。議案第102号及び議案第103号の2案件は原案のとおり可決すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって本案件は、原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

●委員長（葛谷寛徳）

以上で、本委員会に付託された案件の審査は終了いたしました。

ここでお諮りします。予算特別委員会付託案件の審査は、議員全員の構成による委員会で行われましたので、本会議における委員長報告は会議規則第39条第3項の規定により、省略いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、本会議における委員長報告は省略することに決定をいたしました。

◆閉会

●委員長（葛谷寛徳）

以上で、本日の予算特別委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

（ 閉会 午後1時11分 ）

飛騨市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

予算特別委員会委員長 葛谷 寛徳